

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第87期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
(注) 三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありません
が投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月	第85期 平成23年3月	第86期 平成24年3月	第87期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	22,711,888	19,638,292	20,585,206	20,662,689	19,720,442
経常利益 (千円)	447,609	453,825	432,010	397,886	412,011
当期純利益 (千円)	222,529	298,182	252,227	210,593	253,809
包括利益 (千円)			134,265	236,533	559,774
純資産額 (千円)	6,856,885	7,243,126	7,268,366	7,379,723	7,826,671
総資産額 (千円)	11,816,884	12,617,265	12,696,879	13,696,128	14,276,458
1株当たり純資産額 (円)	536.76	567.08	569.12	577.95	613.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.42	23.34	19.75	16.49	19.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.0	57.4	57.2	53.9	54.8
自己資本利益率 (%)	3.2	4.2	3.5	2.9	3.3
株価収益率 (倍)	9.76	8.74	9.92	11.76	11.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,957	388,756	150,868	954,429	178,548
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,302	415,776	224,780	662,286	56,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,656	108,653	108,405	108,885	123,964
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	630,172	494,498	761,742	2,331,745	2,337,225
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	96 (29)	96 (25)	92 (27)	100 (24)	98 (26)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	22,734,639	19,660,923	20,607,932	20,584,983	19,691,238
経常利益 (千円)	467,478	431,883	437,629	404,214	395,690
当期純利益 (千円)	243,515	277,046	261,258	223,231	244,452
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000
純資産額 (千円)	6,236,427	6,599,108	6,633,615	6,787,229	7,217,746
総資産額 (千円)	11,213,999	11,989,655	12,081,693	13,177,552	13,708,719
1株当たり純資産額 (円)	487.44	515.86	518.61	530.72	565.33
1株当たり配当額 (円)	8.50	8.50	8.50	8.50	8.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(4.25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.03	21.65	20.42	17.45	19.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.6	55.0	54.9	51.5	52.7
自己資本利益率 (%)	3.9	4.3	3.9	3.3	3.5
株価収益率 (倍)	8.93	9.42	9.60	11.12	11.60
配当性向 (%)	44.7	39.3	41.6	48.7	44.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	93 (20)	93 (16)	90 (18)	92 (16)	91 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
昭和22年2月	大阪市東区（現 中央区）高麗橋において三協商会を改組して、株式会社三協商会（資本金195千円）を設立、一般商品の売買と染料の製造販売を事業目的とする 京都市に京都出張所を設置（昭和27年1月京都支店に昇格 昭和36年8月廃止）
昭和22年3月	工業用薬品の製造販売を事業目的に加える
昭和22年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置（昭和27年1月名古屋支店に昇格）
昭和22年11月	商号を三京化成株式会社と変更
昭和23年2月	顔料・染料の製造販売及び医薬品の売買を事業目的に加える
昭和23年8月	大阪市東区（現 中央区）北久宝寺町に本店を移転
昭和27年9月	浜松市に浜松出張所を設置（昭和30年8月浜松支店に昇格）
昭和32年7月	建築資材、衣料品、電気機器及び部品ならびに工具、その他一般雑貨の販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和32年12月	東京都に東京出張所を設置（昭和43年5月東京支店に昇格 平成4年6月東京支社に昇格）
昭和33年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社（現 出資比率100%、連結子会社）を設立
昭和36年2月	中央理化学工業株式会社（現 出資比率24.6%）に資本参加
昭和40年10月	静岡市に静岡出張所を設置（昭和55年8月静岡営業所に昇格 平成5年4月浜松支店に統合）
昭和43年3月	倉敷市に中国出張所を設置（昭和55年8月山陽営業所に昇格・改称）
昭和43年11月	本店ビル新築完成
昭和44年5月	久留米市に久留米出張所を設置（昭和55年8月九州営業所に昇格・改称）
昭和45年12月	名古屋支店ビル新築完成
昭和48年12月	久留米出張所社屋新築完成
昭和49年6月	肥料、毒物及び劇薬の製造販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和52年6月	浜松支店ビル新築完成
昭和57年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
昭和61年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
平成3年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
平成4年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
平成7年3月	東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）と共同出資（現 出資比率30%）により、香港に現地法人三東洋行有限公司を設立
平成9年10月	三重県上野市（現 伊賀市）に大同工業株式会社を移設
平成13年3月	I S O 9002登録（現 I S O 9001）（建装材事業部、大同工業、管理部）
平成14年3月	東南アジア市場の営業拠点として、当社100%全額出資により、シンガポールに現地法人、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成16年3月	I S O 14001登録（全社）、I S O 9001登録（浜松支店）
平成19年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成22年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.を設立
平成23年12月	I S O 9001登録（全社）

3 【事業の内容】

当社グループは、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・諸資材の販売及びこれらに付帯する関連業務を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社及び当社グループの事業にかかる位置付け、及び事業の分野別との関係は次のとおりであります。

なお、事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

(土木・建材資材関連分野)

当社が仕入・販売しております。

大同工業株式会社(子会社)は、当社からの加工委託により住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷を行っております。

(情報・輸送機器関連分野)

当社が仕入・販売しております。

(日用品関連分野)

当社が仕入・販売しております。

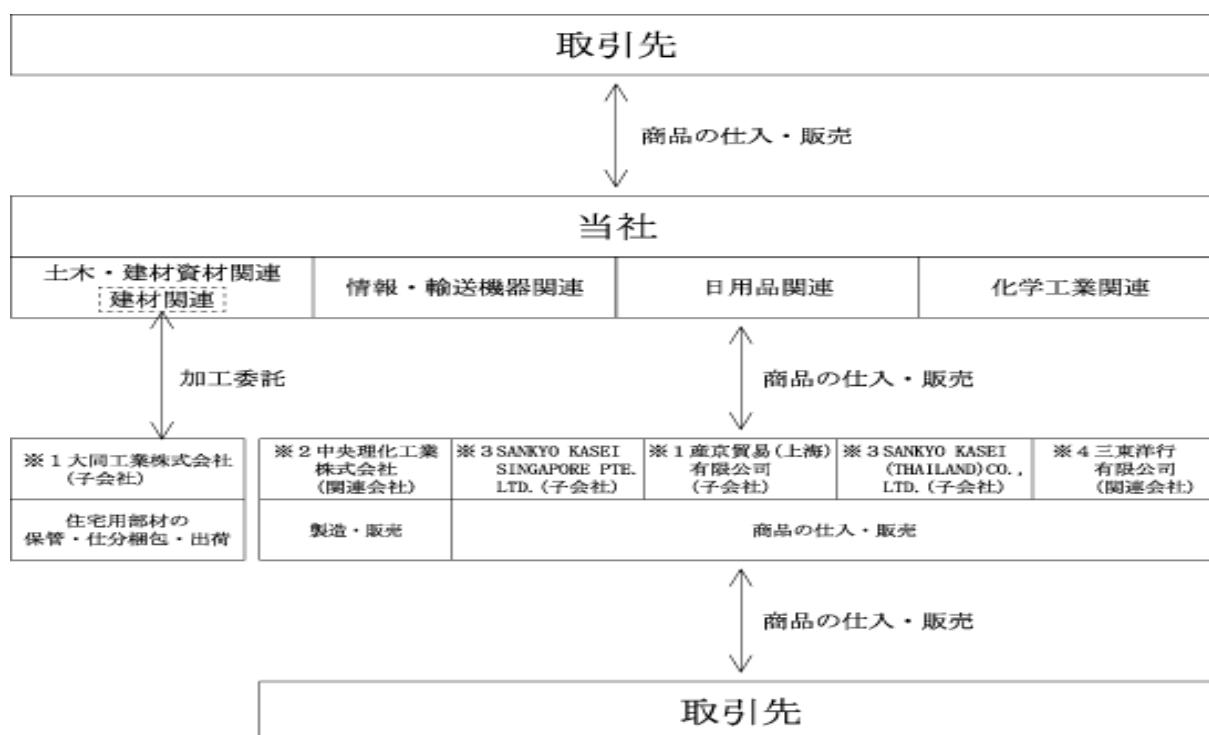
(化学工業関連分野)

当社が仕入・販売しております。

なお、当社が仕入・販売する取引先には中央理化工業株式会社(関連会社)が含まれます。

また、海外取引については、海外子会社(SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易(上海)有限公司、SANKYO KASEI (THAILAND)CO.,LTD.)や海外関連会社(三東洋行有限公司)を通じて仕入・販売するほか、当社が直接、取引先と仕入・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 持分法適用関連会社
 ※3 非連結持分法非適用子会社
 ※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社(注) 1	三重県伊賀市	10,000	住宅用部材の 保管・仕分梱 包・出荷	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託を行っている。当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任2名
(連結子会社) 産京貿易(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和国	70,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 中央理化工業株式会社	大阪市中央区	101,157	商品の製造・ 販売	28.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社には、該当しません。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	98(26)
合計	98(26)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。

4. 当社及び連結子会社は、単一業種に従事しており、単一セグメントで組織されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91(17)	40.7	17.3	5,679

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	91(17)
合計	91(17)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員数には、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。

4. 当社は、単一業種に従事しており、単一セグメントで組織されているため、従業員数は全社共通としております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要、昨年12月の政権交代後の経済政策への期待感から株価が回復し、為替も円安基調に転じるなど、一部に明るい兆しが見えるものの、欧州債務問題や新興国経済の減速などの影響もあって先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、土木・建材資材関連分野は堅調に推移したものの、情報関連分野が需要低迷による生産縮小の影響から大幅な減収となるなど、全体としては低調に推移いたしました。しかしながら、持分法投資利益が大幅に増加したことなどから、売上高は197億2千万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は3億3千1百万円（前年同期比5.4%減）、経常利益は4億1千2百万円（前年同期比3.6%増）、当期純利益は2億5千3百万円（前年同期比20.5%増）と、減収増益となりました。

事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

<土木・建材資材関連分野>

土木関連分野では、東日本大震災対策関連のインフラ復興需要が増加したこと、首都圏を中心にマンション建築が好調に推移したこと、道路等の公共事業が回復したことなどから、コンクリート二次製品やセメント関連薬剤が伸長し大幅な増収となりました。

建材資材関連分野では、マンションをはじめ民間住宅の着工件数の増加により、内装用部材やその関連薬剤が好調で、特に省エネ・健康志向からウレタン断熱材や消臭壁紙等の機能性商材需要が増加、同用途の薬剤が伸長し増収となりました。

この結果、売上高は65億3百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、デジタル機器・太陽光パネル等が海外の安価品の影響を受けて大幅な減産や事業撤退等に追い込まれ、液晶等の表示関連薬剤が大きく減少したほか、電子部品も末端製品の生産縮小の影響から接着剤等の使用薬剤が減少し大幅な減収となりました。

輸送機器関連分野では、昨年まで好調を維持していた東南アジア向け二輪車用部品が経済政策の影響で大幅に減少したこと、また上期は海外生産用部品等が好調に推移した乗用車も、下期に入って不買運動により中国生産が急速に減少したことなどから関連部材や薬剤が減少し微減収となりました。

この結果、売上高は56億7千6百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、化粧品は春夏用が新製品の一部に機能性薬剤が採用されるなど堅調だったものの、秋冬用製品の消費が低迷したほか、製靴関連も海外からの安価品との競合や末端消費の低迷により国内生産が減少し関連薬剤が低調だったことなどから減収となりました。

フィルム関連分野では、包装用軟質フィルムが食品関連の消費低迷により、また汎用フィルムも安価な海外包装加工品の影響を受けて苦戦を強いられるなか、機能性の高い複合フィルムが新規採用されるなど健闘し微増収となりました。

この結果、売上高は28億7千万円（前年同期比2.3%減）となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、付加価値の高い繊維二次加工用薬剤は順調に伸長しましたが、染色整理加工が国内加工縮小の影響を受けて関連薬剤が減少したほか、海外輸出も円高等の影響から全般に低調で減収となりました。

化学工業関連分野では、フィルム用の接着剤やインキ用のバインダー等が市況低迷で苦戦しましたが、上期は円高の影響を受けて化学品の輸入販売が好調に推移したほか、下期もエンジニアリングプラスチック等の輸出版売が好調で増収となりました。

この結果、売上高は46億6千1百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、23億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1億7千8百万円（前連結会計年度は9億5千4百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億1千1百万円、たな卸資産の減少9千6百万円などの収入に対し、法人税等の支払額1億8千2百万円、売上債権の増加1億1千1百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は5千6百万円（前連結会計年度は6億6千2百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還1億9千9百万円などの収入に対し、投資有価証券の取得2億6千3百万円などの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億2千3百万円（前連結会計年度は1億8百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払1億7百万円の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,567,043	1,738,774	+11.0
建材資材関連	3,940,699	4,116,462	+4.5
計	5,507,742	5,855,237	+6.3
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	4,777,247	3,532,023	26.1
輸送機器関連	1,666,123	1,651,959	0.9
計	6,443,370	5,183,983	19.5
日用品関連分野			
日用品関連	1,673,681	1,596,184	4.6
フィルム関連	1,024,847	1,023,972	0.1
計	2,698,528	2,620,157	2.9
化学工業関連分野			
繊維関連	856,388	822,754	3.9
化学工業関連	3,334,889	3,381,980	+1.4
計	4,191,278	4,204,734	+0.3
小計	18,840,920	17,864,112	5.2
不動産賃貸原価	5,804	5,214	10.2
合計	18,846,724	17,869,326	5.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の事業分野別の仕入金額(不動産賃貸原価を除く)については、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,683,620	1,886,276	+12.0
建材資材関連	4,398,868	4,616,995	+5.0
計	6,082,488	6,503,271	+6.9
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	5,195,437	3,884,160	25.2
輸送機器関連	1,798,263	1,792,799	0.3
計	6,993,700	5,676,960	18.8
日用品関連分野			
日用品関連	1,847,649	1,777,373	3.8
フィルム関連	1,089,654	1,093,031	+0.3
計	2,937,303	2,870,405	2.3
化学工業関連分野			
繊維関連	956,307	915,699	4.2
化学工業関連	3,684,585	3,745,981	+1.7
計	4,640,892	4,661,681	+0.4
小計	20,654,385	19,712,318	4.6
不動産賃貸料	8,303	8,124	2.2
合計	20,662,689	19,720,442	4.6

(注) 1. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの事業上の対処すべき課題

当社グループは、多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確に対応出来る体制を整え、成長分野を中心に競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営戦略を策定しております。これらの経営戦略に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、一層の営業活動の効率化に努め、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化いたします。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存であります。

また、既存市場をベースに建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化が進むなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力いたします。

また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で三東洋行有限公司（香港）を、平成14年には独資でSANKYO KASEI (SINGAPORE PTE.LTD. を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. を独資で設立いたしました。これら4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報の共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進める等、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社グループは、多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確に対応出来る体制を整え、成長分野を中心に競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営戦略を策定しております。これらの経営戦略に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、一層の営業活動の効率化に努め、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化いたします。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存であります。

また、既存市場をベースに建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化が進むなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力いたします。

また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

() 海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で三東洋行有限公司（香港）を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. を独資で設立いたしました。これら4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報の共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進める等、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を図ってまいります。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針であります。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成23年5月20日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>）に掲載しております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 買収防衛策について

当社は、上記「不適切な支配の防止のための取り組み」に記載したとおり、平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を次のとおり決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (4) 会社の支配に関する基本方針 基本方針の内容」を参照下さい。

基本方針の実現に資する取り組み

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (4) 会社の支配に関する基本方針 基本方針の実現に資する取り組み」を参照下さい。

本プランの必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものであるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案のなかには、当社株式全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

そこで、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益のため、以下の内容の事前の情報提供等に関する一定のルールとして本プランを設定しておくことが必要であると判断いたしました。

なお、平成25年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」のとおりであり、現時点において、特定の第三者からの当社株式の大規模買付の申入れ、打診等の事実はありません。

本プランの内容

a. 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）。

(注1)：特定株主グループとは、

() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に規定する保有者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）

または、

() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

b. 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆様様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「必要情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- () 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- () 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付の時期、取引の仕組み等
- () 当社の経営に参画した後想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
- () 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- () 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- () その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（後記d.に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は、大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。意向表明書及び必要情報の言語は、追加的に提供いただくものを含め、日本語に限らせていただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆様様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適時に開示します。

c. 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記e.()により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会または独立委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は3名以上の委員により構成され、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者のなかから当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、独立委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- () 必要情報が不十分である場合に、直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、所定の期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- () 直接または当社取締役会等を通して間接に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- () 本プランの廃止または変更を取締役会に対して勧告すること
- () その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、独立委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

e. 大規模買付者に対する対応方針

- () 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合等

が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害さないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

- () 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

()なお、当社取締役会は、対抗措置を発動することが相当と判断する場合でも、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、株主総会を開催する場合には、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。

また、当社取締役会は、一旦対抗措置の発動を決定した後または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合、または独立委員会の勧告の前提となった事実関係等に変動が生じた等の事情により、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会に対して対抗措置の停止または変更を諮問したうえで、対抗措置の停止または変更を行うことがあります。この場合には、当社取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに、速やかにその旨を開示します。

f. 対抗措置の具体的内容

上記e.により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置のなかから、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や独立委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討したうえで判断します。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

株主・投資家に与える影響等

a. 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様へ、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護に繋がるものと考えます。従って、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、または大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間（第85期定時株主総会終結時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで）とします。本プランの再継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については改めて定時株主総会の承認を経ることとします。

ただし、本プランは、当社の株主総会または取締役会においてこれを廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限るものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは概ね内需を対象としたビジネスを行っており、国内需要の減少や厳しい市場競争による価格低下が業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社グループの取引先の中にも生産拠点の海外移転が増加しており、当社の商圏が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループの取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の著しい変動などが、売上価格に転嫁しきれない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは国内及び海外の取引先に対する売掛債権などについて、信用供与を行っております。信用供与のため取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし予期せぬ貸倒が発生する場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社は取引先の株式保有を行っておりますが、市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社は営業拡大のために新規事業などへの投資を行う場合、事業計画をあらゆる観点から綿密に精査したうえで投資を行っておりますが、期待通りの収益が上がらない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (7) 災害による影響を防止・軽減できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社グループはネットワークシステムで利用するデータ及びシステム全般に亘るバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹系システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、2億2千万円増加し100億9千7百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1億1千6百万円、現金及び預金が1億5百万円、有価証券が1億円増加し、商品が9千6百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、3億5千9百万円増加し41億7千8百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が3億1千8百万円、有形固定資産が1千5百万円、無形固定資産が2千5百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、5億8千万円増加し142億7千6百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、7千1百万円減少し58億7千4百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6千4百万円、未払法人税等が3千7百万円減少し、リース債務が1千6百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、2億4百万円増加し5億7千5百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が1億5千1百万円、リース債務が5千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、1億3千3百万円増加し64億4千9百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、4億4千6百万円増加し78億2千6百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が2億9千9百万円、利益剰余金が1億4千5百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、9億4千2百万円減少し197億2千万円となりました。

売上高が減少した主な要因は、情報関連分野において、デジタル機器・太陽光パネル等が海外の安価品の影響を受けて大幅な減産や事業撤退等に追い込まれ、液晶等の表示関連薬剤が大きく減少したほか、電子部品も末端製品の生産縮小の影響から接着剤等の使用薬剤が減少したことによるものであります。

売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前連結会計年度に比べ、4千2百万円減少し18億2千3百万円となりました。

売上総利益率は、前連結会計年度に比べ、0.2ポイント増加し9.2%となりました。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ、2千3百万円減少し14億9千1百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、3億3千1百万円（前連結会計年度の営業利益3億5千万円に比べ1千8百万円減少）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、4億1千2百万円（前連結会計年度の経常利益3億9千7百万円に比べ1千4百万円増加）となりました。

営業外損益の主な内容は、受取利息8百万円、受取配当金4千7百万円、持分法による投資利益7百万円などによる営業外収益が9千万円（前連結会計年度の営業外収益8千万円に比べ9百万円増加）、売上割引6百万円などによる営業外費用1千万円（前連結会計年度の営業外費用3千3百万円に比べ2千3百万円減少）によるものであります。

特別損益

当連結会計年度における特別損益は、特別利益は前連結会計年度と同様に計上がなく、特別損失は固定資産除却損などを計上しておりますが軽微であります。

当期純利益

税金等調整前当期純利益は4億1千1百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益3億9千6百万円に比べ1千4百万円増加）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1億5千8百万円（前連結会計年度1億8千6百万円に比べ2千8百万円減少）となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純利益は2億5千3百万円（前連結会計年度の当期純利益2億1千万円に比べ4千3百万円増加）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」を参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (賃借面積 ㎡)	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品販売	販売設備	57,011	241,405 (486)	28,346	2,024	328,787	38 (8)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	271 (308)	47,034 (165)		147	47,453	22 (2)
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	6,769	61,941 (280)		105	68,816	11 (2)
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	28,851	134,506 (2,204)		394	163,752	10 (2)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	2,206 (138)	()		3,330	5,537	6 (2)
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	3,247	16,489 (211)		129	19,866	4 (1)
大同工業株式会社 (三重県伊賀市) (注) 4	保管・仕分 梱包・出荷	加工組立 梱包設備	56,660	69,991 (5,579)		1	126,652	()
その他		厚生施設他	7,362	13,256 (553)			20,619	()
合計			162,381 (446)	584,624 (9,481)	28,346	6,132	781,485	91 (17)

- (注) 1. 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品の合計です。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4. 提出会社が子会社へ賃貸しております。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備の所有はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備の所有はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年5月25日	47,000	15,600,000		1,716,600	13,387	1,433,596

(注) 上記の減少は、資本準備金による株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		4	11	67	1		2,261	2,344
所有株式数 (単元)		1,676	20	4,841	3		8,913	15,453
所有株式数 の割合(%)		10.74	0.13	31.10	0.02		58.01	100.00

(注) 自己株式2,832,736株は「個人その他」に2,832単元、「単元未満株式の状況」に736株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	1,426	9.14
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	800	5.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	630	4.04
小川和夫	大阪府吹田市	405	2.60
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	390	2.50
竹田和平	名古屋市天白区	370	2.37
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目14番10号	351	2.25
グンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目8番17号	346	2.22
シーアイ化成株式会社	東京都中央区京橋一丁目18番1号	272	1.75
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東一丁目20番	271	1.74
計		5,263	33.74

(注) 当社が保有する自己株式数は2,832千株(18.16%)であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,832,000		
	(相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,541,000	12,541	
単元未満株式	普通株式 147,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,541	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式736株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	2,832,000		2,832,000	18.15
(相互保有株式) 中央理化工業株式会社	大阪市中央区今橋 二丁目5番8号	80,000		80,000	0.51
計		2,912,000		2,912,000	18.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22,473	4,428
当期間における取得自己株式	250	58

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,120	227		
保有自己株式数	2,832,736		2,832,986	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成25年6月27日の第87期定時株主総会において1株当たり4円25銭と決議されました。中間配当(1株当たり4円25銭)と合わせて当事業年度の1株当たり配当金は、年8円50銭としております。

内部留保資金については、厳しい事業環境に対処して経営体質の一層の充実を図りつつ、将来の事業展開に使用してまいる所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月2日 取締役会決議	54,270	4.25
平成25年6月27日 定時株主総会決議	54,260	4.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	260	234	231	212	235
最低(円)	145	166	168	183	187

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	197	196	200	211	222	235
最低(円)	187	187	190	200	207	212

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	小川 和 夫	(昭和29年1月2日生)	昭和53年4月 日本合成化学工業株式会社入社 昭和56年4月 当社入社 昭和60年4月 営業本部長付 昭和61年3月 取締役営業本部長付 昭和62年4月 " 社長室長 昭和63年6月 常務取締役開発本部長 平成3年6月 取締役副社長 平成4年6月 代表取締役社長(現) 平成7年5月 営業本部長(現) 平成8年5月 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) 平成14年3月 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.取締役社長(現) 平成22年8月 SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長(現)	(注)3	405
常務取締役	海外事業 推進室長	小野 敏 夫	(昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年2月 新規事業開発部次長 平成16年2月 東京支社次長 平成16年6月 取締役東京支社長兼 新規事業開発部長 平成22年4月 取締役海外事業推進室長 平成22年5月 産京貿易(上海)有限公司 董事長(現) 平成22年6月 常務取締役S B事業部長兼 建築材事業部統括 平成24年6月 常務取締役海外事業推進室長 (現)	(注)3	28
常務取締役	東京支社長兼 S B事業部長	袴田 晴 好	(昭和27年12月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 東京支社営業部次長 平成20年6月 取締役大阪支社長 平成22年4月 取締役東京支社長 平成24年6月 常務取締役東京支社長兼 S B事業部長(現)	(注)3	32
取締役	管理部長	系 原 博 一	(昭和23年8月19日生)	昭和46年4月 ゲンゼ株式会社入社 平成18年6月 同社経営戦略部財務経理統括室 マネージャー 平成22年5月 当社入社 顧問 平成23年6月 取締役管理部長(現)	(注)3	2
取締役	建築材 事業部長	大 林 和 幸	(昭和33年1月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 建築材事業部営業次長 平成23年2月 建築材事業部長 平成24年6月 取締役建築材事業部長(現)	(注)3	2
常勤監査役		市 川 正 治	(昭和24年9月18日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年4月 大阪支社化学品部長 平成11年3月 大阪支社業務部長 平成15年4月 業務部長 平成16年2月 管理部長付 平成16年6月 取締役管理部長 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注)4	32
監査役		田 中 崇 郎	(昭和4年4月1日生)	昭和23年4月 金井重要工業株式会社入社 昭和45年6月 同社取締役総務部担当 昭和55年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社常務取締役退任 平成6年6月 当社監査役(現)	(注)4	19
監査役		福 本 繁	(昭和28年10月16日生)	昭和62年1月 司法書士開業 平成12年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		新 谷 充 則	(昭和23年10月13日生)	昭和56年4月 弁護士開業 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)4	
計						521

- (注) 1. 監査役田中崇郎、福本繁、新谷充則は、社外監査役であります。
2. 監査役田中崇郎は、取締役社長小川和夫の配偶者の父であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

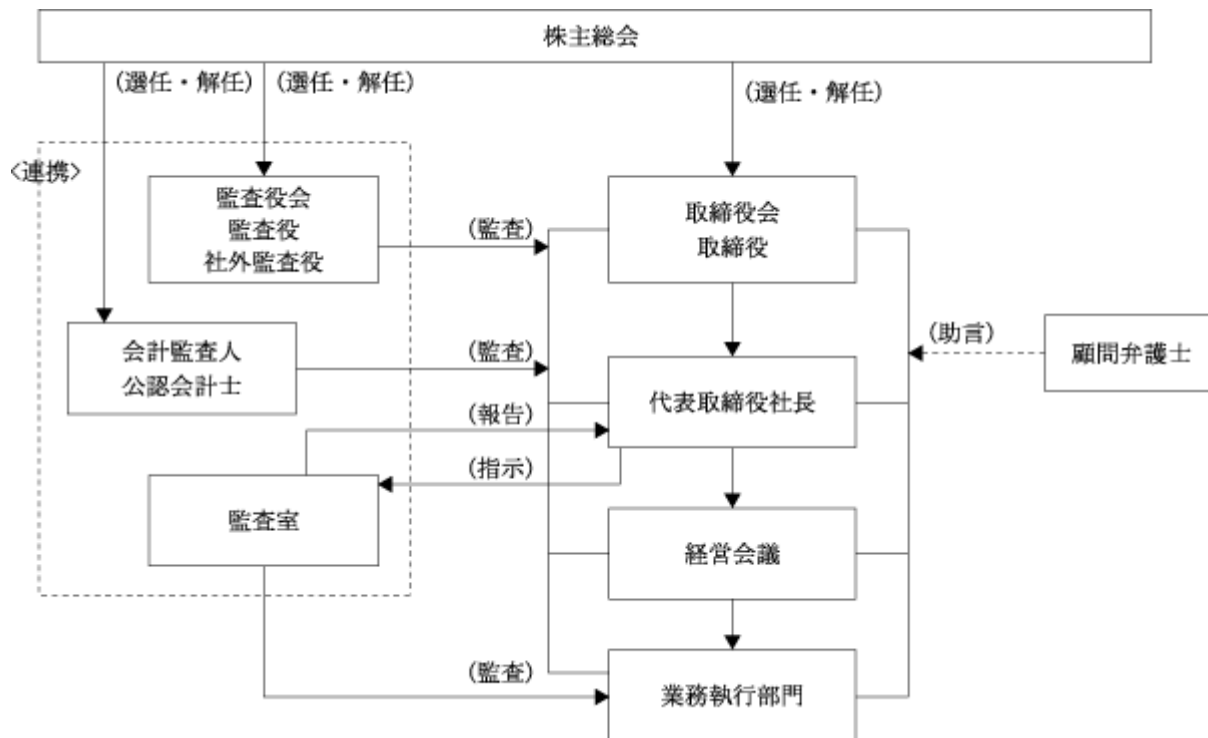
これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意思決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持に努めるとともに、必要に応じて積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ 会社の機関

上記の基本的な考え方のもと、当社は、取締役会、監査役会、会計監査人に加え、社長直轄の監査室を設置し、監査役、監査室、会計監査人による三様の監査体制により、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容

a 取締役及び取締役会

当社は、定款において取締役の員数を9名以内としており、業務執行の機動性を考慮して、平成25年6月27日現在、取締役会は5名で構成しております。

原則として取締役会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項や法令・定款で定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

なお、社外取締役は選任しておりません。

b 経営会議

当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行っております。

c 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、経営における独立性と公正性に対する監査機能の有効性を確保するため、4名中3名の社外監査役を選任しております。

監査役は定例または臨時に開催される取締役会をはじめ、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど随時必要な監査を行い、客観的な立場から、業務執行に対する監視機能の有効性を確保しております。また、効率的な監査を実施する見地から、定期的に監査役会を開催し、監査において発見された問題について協議するとともに、監査役間で意見交換するなど、情報の共有化を図っております。

なお、監査役（社外監査役を除く）は、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

d 監査室及び内部監査

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として監査室（専任1名）を設置し、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査を実施しております。また、監査役・会計監査人と連携し、監査の効率化を図っております。

e 当社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役による経営の監視・チェック機能が十分働いており、社外取締役は選任していません。

社外監査役田中崇郎氏は、長年にわたり企業経営に携わり豊富な経験と高い見識を有しております。なお、同氏は取締役社長の配偶者の父であり、平成25年3月末時点において、当社の株式19,500株を有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、それ以外の資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役福本繁氏は、司法書士としての専門的な知識を有しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役新谷充則氏は、弁護士としての専門的な知識を有しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役福本繁氏及び新谷充則氏は、大阪証券取引所の定めに基づき届け出ている独立役員であります。両者には会社内の慣行にとらわれない社外の公正な立場から意見を述べ、コンプライアンス体制の確立にあたって第三者の立場から評価を行うといった役割を期待しており、そうした役割は現行の体制で十分発揮されていると認識しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

f 会計監査の状況

当社は、会計監査人として大阪監査法人を選任し、会計方針ならびに財務諸表等に関する適正性を確保しております。

会計監査業務は同監査法人の公認会計士である加藤功士氏及び藤田貴大氏が行っており、その補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

会計監査業務は、適正なチェック機能が働くよう、十分な時間をかけて執行されております。

g 監査役、監査室及び会計監査人の連携状況

監査役は、内部監査部門である監査室と、監査計画の概要、監査項目について事前確認を行っております。また、内部監査実施後には、監査室から監査結果について報告を受け、意見交換を行い連携を図っております。

監査役と会計監査人は、監査計画の立案にあたり、監査の対象ならびに往査部署等について意見交換を行い、これを決定しております。実地監査にあたっては、必要に応じ会計監査人に同行し、それぞれの立場で対象分野の監査を行うとともに問題点及び疑問点などについて意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

また、双方の監査意見の形成にあたっては、これらの相互連携に加えて、個別の実地監査に基づく情報交換をもとに、監査報告書を作成しております。

なお、社外監査役は、取締役会及び監査役会などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な書類を閲覧し、監査室から内部統制の状況について報告を求めるとともに、会計監査人の監査意見の内容を踏まえ、必要に応じて監査役会を通じて連携を図るなどの活動を行っております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。

(最終改定：平成24年11月2日)

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
 - ・ 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督するものとする。
 - ・ 常勤監査役は、「監査役会規則」に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監督するものとする。
 - ・ 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
 - ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
 - ・ 当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
 - ・ 当社は、「職務権限規程」「稟議規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
 - ・ 監査役は、取締役が善管注意義務に基づき行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証を行うものとする。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ構成員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
 - ・ 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
 - ・ 当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、使用人が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
 - ・ 当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。
- f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
 - ・ 監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部員を補助使用人に当てることができるものとする。
- h 前号gの使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

- i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査役に報告するものとする。
 - ・監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
- j その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・監査役は、「監査役会規則」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
 - ・監査役のうち過半数は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。
- また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	93,618	58,935	19,000	15,683	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,960	9,600		1,360	1
社外監査役	4,795	4,200		595	3

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役につきましては、役位に応じて算定される報酬額に業績評価等を勘案し、また、監査役につきましては、監査役会において協議して決定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 49銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,059,509千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	501,732	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	170,278	186,284	同上
株式会社西島製作所	55,000	62,205	同上
西華産業株式会社	200,000	49,800	同上
株式会社岡三証券グループ	139,370	48,640	業務の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	238,540	47,469	取引の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	27,267	44,445	同上
菊水化学工業株式会社	96,000	44,160	同上
東洋紡績株式会社	315,356	37,212	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	36,079	業務の円滑な推進のため
特種東海製紙株式会社	186,840	35,499	取引の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	33,660	同上
グンゼ株式会社	125,591	30,393	同上
ダイソー株式会社	114,000	30,324	同上
株式会社佐賀銀行	126,819	29,929	業務の円滑な推進のため
株式会社T&Dホールディングス	27,800	26,660	同上
大日精化工業株式会社	55,000	21,340	取引の円滑な推進のため
日本基礎技術株式会社	65,000	21,190	同上
日本電通株式会社	60,000	17,100	同上
株式会社三ツ星	100,000	16,700	同上
旭硝子株式会社	23,343	16,387	同上
タカラスタンダード株式会社	25,112	15,369	同上
日本合成化学工業株式会社	30,000	15,270	同上
株式会社フジコー	28,000	15,008	同上
古林紙工株式会社	88,000	13,904	同上
株式会社ムーンスター	100,000	10,000	同上
大建工業株式会社	30,000	8,580	同上
日本ゼオン株式会社	10,000	7,670	同上
昭和電工株式会社	39,501	7,426	同上
堺化学工業株式会社	21,000	6,699	同上

(注) 東洋紡績株式会社は、平成24年10月1日に東洋紡株式会社へ社名を変更しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	711,480	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	171,673	312,445	同上
株式会社岡三証券グループ	139,370	123,203	業務の円滑な推進のため
東洋紡株式会社	346,455	55,432	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	53,183	業務の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	28,104	51,009	取引の円滑な推進のため
西華産業株式会社	200,000	50,400	同上
菊水化学工業株式会社	106,000	49,396	同上
ナカバヤシ株式会社	244,726	48,455	同上
株式会社西島製作所	55,000	41,470	同上
特種東海製紙株式会社	186,840	39,983	同上
東洋テック株式会社	33,000	32,835	同上
グンゼ株式会社	133,455	32,563	同上
ダイソー株式会社	114,000	32,490	同上
株式会社T&Dホールディングス	27,800	31,580	業務の円滑な推進のため
株式会社佐賀銀行	126,819	30,309	同上
日本合成化学工業株式会社	30,000	25,170	取引の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	55,000	24,090	同上
日本基礎技術株式会社	65,000	20,670	同上
株式会社三ツ星	100,000	20,600	同上
タカラスタンダード株式会社	26,892	19,389	同上
日本電通株式会社	60,000	18,840	同上
旭硝子株式会社	25,447	16,413	同上
株式会社フジコー	28,000	13,216	同上
古林紙工株式会社	88,000	11,264	同上
株式会社ムーンスター	100,000	10,000	同上
日本ゼオン株式会社	10,000	9,740	同上
大建工業株式会社	30,000	7,710	同上
カワノ工業株式会社	6,000	7,000	同上
堺化学工業株式会社	21,000	6,132	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度				
	前事業年度 貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	受取配当額 (千円)	売却損益 (千円)	評価損益 (千円)
上場株式					
非上場株式	50	50			

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,500		13,000	
連結子会社				
計	13,500		13,000	

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人から、当社の事業規模等から合理的な監査予定日数等を勘案した監査報酬の提示を受け、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及び各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,401,745	1 2,507,225
受取手形及び売掛金	5 7,015,276	5 7,131,777
有価証券	-	100,000
商品	398,700	302,588
繰延税金資産	39,169	37,680
その他	34,195	30,996
貸倒引当金	12,545	12,729
流動資産合計	9,876,542	10,097,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	848,902	848,367
減価償却累計額	671,992	685,255
建物及び構築物（純額）	176,910	163,111
機械装置及び運搬具	40,964	20,283
減価償却累計額	39,909	19,475
機械装置及び運搬具（純額）	1,055	808
土地	3 584,624	3 584,624
その他	108,708	144,661
減価償却累計額	102,673	109,077
その他（純額）	6,035	35,584
有形固定資産合計	768,626	784,129
無形固定資産	28,772	54,430
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,718,645	1, 2 3,158,055
繰延税金資産	25,013	259
その他	316,603	183,228
貸倒引当金	38,075	1,184
投資その他の資産合計	3,022,186	3,340,358
固定資産合計	3,819,585	4,178,919
資産合計	13,696,128	14,276,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 5 5,676,640	1, 5 5,612,457
未払法人税等	95,324	58,029
賞与引当金	56,098	59,130
役員賞与引当金	15,000	19,000
その他	102,755	125,618
流動負債合計	5,945,817	5,874,234
固定負債		
繰延税金負債	-	151,384
退職給付引当金	1,742	728
役員退職慰労引当金	191,293	208,931
再評価に係る繰延税金負債	3 135,706	3 135,706
その他	41,846	78,802
固定負債合計	370,587	575,551
負債合計	6,316,405	6,449,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,600	1,433,597
利益剰余金	4,689,629	4,834,816
自己株式	575,421	579,622
株主資本合計	7,264,408	7,405,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,516	382,037
土地再評価差額金	3 46,317	3 46,317
為替換算調整勘定	13,520	7,075
その他の包括利益累計額合計	115,314	421,279
純資産合計	7,379,723	7,826,671
負債純資産合計	13,696,128	14,276,458

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	20,662,689	19,720,442
売上原価	18,796,782	17,897,155
売上総利益	1,865,906	1,823,287
販売費及び一般管理費	¹ 1,515,281	¹ 1,491,421
営業利益	350,625	331,865
営業外収益		
受取利息	12,950	8,653
受取配当金	39,175	47,905
持分法による投資利益	-	7,237
仕入割引	5,130	4,583
保険解約返戻金	10,427	-
雑収入	12,913	21,933
営業外収益合計	80,597	90,312
営業外費用		
支払利息	-	77
持分法による投資損失	22,895	-
売上割引	7,382	6,108
有価証券償還損	-	1,172
雑損失	3,057	2,807
営業外費用合計	33,336	10,166
経常利益	397,886	412,011
特別損失		
固定資産売却損	-	² 28
固定資産除却損	³ 785	³ 55
その他	137	-
特別損失合計	923	83
税金等調整前当期純利益	396,962	411,928
法人税、住民税及び事業税	183,430	145,716
法人税等調整額	2,938	12,402
法人税等合計	186,369	158,119
少数株主損益調整前当期純利益	210,593	253,809
当期純利益	210,593	253,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	210,593	253,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,531	298,891
土地再評価差額金	16,772	-
為替換算調整勘定	13,520	6,445
持分法適用会社に対する持分相当額	156	629
その他の包括利益合計	1 25,940	1 305,965
包括利益	236,533	559,774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	236,533	559,774
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
当期首残高	1,433,599	1,433,600
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	1,433,600	1,433,597
利益剰余金		
当期首残高	4,603,723	4,689,629
当期変動額		
新規連結に伴う利益剰余金の増加	15,972	-
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	210,593	253,809
当期変動額合計	85,906	145,187
当期末残高	4,689,629	4,834,816
自己株式		
当期首残高	574,931	575,421
当期変動額		
自己株式の取得	504	4,428
自己株式の処分	14	227
当期変動額合計	489	4,201
当期末残高	575,421	579,622
株主資本合計		
当期首残高	7,178,992	7,264,408
当期変動額		
新規連結に伴う利益剰余金の増加	15,972	-
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	210,593	253,809
自己株式の取得	504	4,428
自己株式の処分	14	224
当期変動額合計	85,416	140,983
当期末残高	7,264,408	7,405,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	59,828	82,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,687	299,520
当期変動額合計	22,687	299,520
当期末残高	82,516	382,037
土地再評価差額金		
当期首残高	29,545	46,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,772	-
当期変動額合計	16,772	-
当期末残高	46,317	46,317
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	13,520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,520	6,445
当期変動額合計	13,520	6,445
当期末残高	13,520	7,075
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89,374	115,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,940	305,965
当期変動額合計	25,940	305,965
当期末残高	115,314	421,279
純資産合計		
当期首残高	7,268,366	7,379,723
当期変動額		
新規連結に伴う利益剰余金の増加	15,972	-
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	210,593	253,809
自己株式の取得	504	4,428
自己株式の処分	14	224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,940	305,965
当期変動額合計	111,356	446,948
当期末残高	7,379,723	7,826,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	396,962	411,928
減価償却費	33,229	45,376
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,555	36,708
賞与引当金の増減額(は減少)	4,056	3,032
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	4,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	312	1,014
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	671	17,638
前払年金費用の増減額(は増加)	1,377	21,290
受取利息及び受取配当金	52,125	56,559
持分法による投資損益(は益)	22,895	7,237
投資有価証券償還損益(は益)	-	1,172
売上債権の増減額(は増加)	114,548	111,087
たな卸資産の増減額(は増加)	24,057	96,418
その他の資産の増減額(は増加)	27,286	39,914
仕入債務の増減額(は減少)	806,788	71,479
その他の負債の増減額(は減少)	11,040	5,583
未払消費税等の増減額(は減少)	12,859	2,232
その他	1,493	3,375
小計	1,069,275	307,377
利息及び配当金の受取額	54,951	54,213
利息の支払額	-	77
法人税等の支払額	169,797	182,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	954,429	178,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	1,500,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,946	11,411
投資有価証券の取得による支出	307,078	263,098
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	510,000	199,028
長期貸付けによる支出	40,000	-
長期貸付金の回収による収入	3,500	15,000
その他	189	3,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,286	56,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	504	4,428
自己株式の売却による収入	14	224
リース債務の返済による支出	-	11,789
配当金の支払額	108,396	107,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,885	123,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	7,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,507,960	5,479
現金及び現金同等物の期首残高	761,742	2,331,745
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	62,043	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,331,745	2,337,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名 大同工業株式会社
産京貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名
SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.
SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 中央理化工業株式会社
(非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社及び関連会社三東洋行有限公司は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、産京貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

b その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
なお、当社においては、当連結会計年度末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。
- 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段
為替予約
- b ヘッジ対象
商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務
ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲
資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるおります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」に表示していた785千円は「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

イ 担保差入資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円
投資有価証券	97,740千円	138,600千円

ロ 債務の内容

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金	99,350千円	90,331千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	708,879千円	716,745千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額	134,427千円	138,613千円

4 当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	256,566千円	211,626千円
支払手形	554,594千円	557,042千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	479,321千円	497,786千円
賞与引当金繰入額	55,425千円	58,818千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	19,000千円
退職給付引当金繰入額	46,224千円	26,654千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,762千円	17,638千円
貸倒引当金繰入額	28,616千円	2,585千円

2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物		28千円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	389千円	0千円
その他有形固定資産	396千円	32千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,148千円	464,116千円
組替調整額		
税効果調整前	28,148千円	464,116千円
税効果額	5,616千円	165,225千円
その他有価証券評価差額金	22,531千円	298,891千円
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	16,772千円	
土地再評価差額金	16,772千円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,520千円	6,445千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	156千円	629千円
その他の包括利益合計	25,940千円	305,965千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,828,799	2,512	70	2,831,241

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,512株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 70株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	54,362	4.25	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月 4日 取締役会	普通株式	54,353	4.25	平成23年 9月30日	平成23年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,351	4.25	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,831,241	22,473	1,120	2,852,594

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,473株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,120株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	54,351	4.25	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月 2日 取締役会	普通株式	54,270	4.25	平成24年 9月30日	平成24年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,260	4.25	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,401,745千円	2,507,225千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,000千円	170,000千円
現金及び現金同等物	2,331,745千円	2,337,225千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各種商品販売を行う商社として、販売計画に照らして、必要な資金を確保ならびに調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。
有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

また投資有価証券は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主として1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を最優先に資金管理を行っております。

なお、当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,401,745	2,401,745	
(2) 受取手形及び売掛金	7,015,276	7,015,276	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,354	37,615	17,261
その他有価証券	1,853,084	1,853,084	
資産計	11,290,459	11,307,720	17,261
(1) 支払手形及び買掛金	5,676,640	5,676,640	
負債計	5,676,640	5,676,640	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,507,225	2,507,225	
(2) 受取手形及び売掛金	7,131,777	7,131,777	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,550	43,965	21,415
その他有価証券	2,382,431	2,382,431	
資産計	12,043,983	12,065,398	21,415
(1) 支払手形及び買掛金	5,612,457	5,612,457	
負債計	5,612,457	5,612,457	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

後述の「注記事項（デリバティブ取引関係）」を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	845,207	853,073

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,401,745			
受取手形及び売掛金	7,015,276			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				50,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債			100,000	
社債		200,000	100,000	
合計	9,417,021	200,000	200,000	50,000

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,507,225			
受取手形及び売掛金	7,131,777			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				50,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債			100,000	
社債	100,000	200,000		50,000
合計	9,739,002	200,000	100,000	100,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	20,354	37,615	17,261
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	20,354	37,615	17,261

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	22,550	43,965	21,415
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	22,550	43,965	21,415

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,148,696	901,395	247,300
債券	108,140	99,969	8,170
小計	1,256,836	1,001,364	255,471
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	302,327	397,437	95,109
債券	293,920	295,440	1,520
小計	596,247	692,877	96,629
合計	1,853,084	1,694,242	158,841

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,609,715	936,325	673,389
債券	359,200	345,902	13,297
小計	1,968,915	1,282,227	686,687
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	313,516	379,441	65,925
債券	100,000	100,000	0
小計	413,516	479,441	65,925
合計	2,382,431	1,761,669	620,762

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	98,504	2,438	
合計	98,504	2,438	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

当社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額(千円)	239,856,125	231,281,146
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	363,315,105	338,375,439
差引額() (千円)	123,458,979	107,094,292

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.23% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度 0.23% (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度25,648,454千円、当連結会計年度53,231,324千円)であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金5,446千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	552,452	548,333
年金資産(千円)	571,499	589,685
未積立退職給付債務(+) (千円)	19,047	41,351
前払年金費用(千円)	20,789	42,079
退職給付引当金() (千円)	1,742	728

(注) 当社及び国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用(千円)	45,971	26,924
退職給付費用(千円)	45,971	26,924

(注) 当社及び国内連結子会社は、簡便法を採用しており、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,474千円	6,307千円
賞与引当金	22,507千円	22,469千円
貸倒引当金	12,819千円	4,063千円
役員退職慰労引当金	68,100千円	74,379千円
投資有価証券等評価損	32,269千円	32,269千円
その他	5,057千円	5,276千円
繰延税金資産小計	149,228千円	144,765千円
評価性引当額	32,269千円	32,269千円
繰延税金資産合計	116,959千円	112,496千円
(繰延税金負債)		
長期前払費用	6,780千円	14,721千円
その他有価証券評価差額金	45,993千円	211,219千円
その他	1千円	0千円
繰延税金負債合計	52,775千円	225,940千円
繰延税金資産の純額	64,183千円	113,444千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	39,169千円	37,680千円
固定資産 繰延税金資産	25,013千円	259千円
固定負債 繰延税金負債		151,384千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	2.2%
法人税等均等割	1.9%	1.9%
持分法投資損益等	1.7%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3%	
その他	0.1%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%	38.4%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、関連情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、関連情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	中央理化工業株式会社	大阪市中央区	101,157	化学品の製造及び販売	(所有) 直接 24.8	役員の兼任 商品の仕入・販売	商品の販売 商品の仕入	71,420 638,409	売掛金 買掛金 支払手形	5,704 61,376 190,918

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	中央理化工業株式会社	大阪市中央区	101,157	化学品の製造及び販売	(所有) 直接 28.0	役員の兼任 商品の仕入・販売	商品の販売 商品の仕入	69,009 679,223	売掛金 買掛金 支払手形	5,726 60,697 225,438

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は中央理化工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,922,543	3,106,252
固定資産合計	1,990,099	1,815,431
流動負債合計	2,085,078	2,206,097
固定負債合計	530,378	447,046
純資産合計	2,297,185	2,268,540
売上高	6,982,502	6,338,683
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()	121,488	70,518
当期純利益又は当期純損失()	92,132	30,849

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	577円95銭	613円98銭
1株当たり当期純利益金額	16円49銭	19円90銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	210,593	253,809
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	210,593	253,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,769	12,753

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,379,723	7,826,671
普通株式に係る純資産額(千円)	7,379,723	7,826,671
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,831	2,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	12,768	12,747

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		16,788		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		54,704		平成28年4月27日～ 平成30年3月27日
合計		71,492		

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,788	16,788	15,138	5,988

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (千円)	4,831,012	9,618,182	14,684,776	19,720,442
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	82,357	159,626	293,309	411,928
四半期(当期)純利益 (千円)	42,273	87,502	175,168	253,809
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.31	6.86	13.73	19.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.31	3.55	6.88	6.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,350,940	1 2,432,404
受取手形	5 2,041,169	5 2,022,888
売掛金	2 4,970,069	2 5,089,436
有価証券	-	100,000
商品	395,665	300,872
前払費用	25,020	21,590
繰延税金資産	38,404	37,480
その他	6,841	4,334
貸倒引当金	12,550	12,729
流動資産合計	9,815,561	9,996,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	748,649	748,347
減価償却累計額	589,526	600,528
建物(純額)	159,122	147,818
構築物	89,436	88,836
減価償却累計額	72,379	74,273
構築物(純額)	17,056	14,563
機械及び装置	40,184	19,503
減価償却累計額	39,174	18,724
機械及び装置(純額)	1,010	779
工具、器具及び備品	103,205	103,939
減価償却累計額	98,102	98,587
工具、器具及び備品(純額)	5,103	5,352
リース資産	-	32,488
減価償却累計額	-	4,141
リース資産(純額)	-	28,346
土地	3 584,624	3 584,624
有形固定資産合計	766,918	781,485
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
営業権	20,960	10,480
施設利用権	5,625	5,625
リース資産	-	36,137
無形固定資産合計	28,543	54,201

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,009,766	1 2,441,309
関係会社株式	253,899	253,899
破産更生債権等	38,075	1,184
長期前払費用	20,789	42,079
繰延税金資産	24,393	-
その他	257,680	139,465
貸倒引当金	38,075	1,184
投資その他の資産合計	2,566,529	2,876,754
固定資産合計	3,361,990	3,712,441
資産合計	13,177,552	13,708,719
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2, 5 2,287,535	1, 2, 5 2,273,889
買掛金	1, 2 3,378,136	1, 2 3,300,065
リース債務	-	16,788
未払金	50,630	54,246
未払費用	34,821	37,160
未払法人税等	89,721	56,496
預り金	2 110,207	2 99,685
賞与引当金	55,425	58,818
役員賞与引当金	15,000	19,000
流動負債合計	6,021,477	5,916,149
固定負債		
リース債務	-	54,704
繰延税金負債	-	151,384
役員退職慰労引当金	191,293	208,931
長期預り保証金	41,846	24,098
再評価に係る繰延税金負債	3 135,706	3 135,706
固定負債合計	368,845	574,823
負債合計	6,390,323	6,490,973

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	4	1
資本剰余金合計	1,433,600	1,433,597
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金	3,415,500	3,535,500
繰越利益剰余金	363,548	379,378
利益剰余金合計	4,077,667	4,213,497
自己株式	570,158	574,359
株主資本合計	6,657,709	6,789,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,201	382,093
土地再評価差額金	₃ 46,317	₃ 46,317
評価・換算差額等合計	129,519	428,410
純資産合計	6,787,229	7,217,746
負債純資産合計	13,177,552	13,708,719

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	20,584,983	19,691,238
売上原価		
商品期首たな卸高	374,388	395,665
当期商品仕入高	18,792,063	17,829,951
合計	19,166,451	18,225,617
商品期末たな卸高	395,665	300,872
差引	18,770,786	17,924,744
不動産賃貸原価	12,564	11,223
売上原価合計	18,783,350	17,935,967
売上総利益	1,801,632	1,755,270
販売費及び一般管理費	1,473,547 ₁	1,443,752 ₁
営業利益	328,085	311,518
営業外収益		
受取利息	1,324	1,967
有価証券利息	11,064	6,653
受取配当金	46,353	57,905
仕入割引	5,130	4,583
保険解約返戻金	10,427	-
雑収入	12,010	22,786
営業外収益合計	86,310	93,896
営業外費用		
支払利息	736	1,297
売上割引	7,382	6,108
有価証券償還損	-	1,172
雑損失	2,062	1,145
営業外費用合計	10,181	9,723
経常利益	404,214	395,690
特別損失		
固定資産売却損	-	2 ₂ 28
固定資産除却損	3 ₃ 785	3 ₃ 55
その他	137	-
特別損失合計	923	83
税引前当期純利益	403,291	395,607
法人税、住民税及び事業税	176,565	139,679
法人税等調整額	3,494	11,475
法人税等合計	180,059	151,154
当期純利益	223,231	244,452

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,433,596	1,433,596
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金		
当期首残高	3	4
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	4	1
資本剰余金合計		
当期首残高	1,433,599	1,433,600
当期変動額		
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	1,433,600	1,433,597
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	298,619	298,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,275,500	3,415,500
当期変動額		
別途積立金の積立	140,000	120,000
当期変動額合計	140,000	120,000
当期末残高	3,415,500	3,535,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	389,031	363,548
当期変動額		
別途積立金の積立	140,000	120,000
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	223,231	244,452
当期変動額合計	25,483	15,829
当期末残高	363,548	379,378
利益剰余金合計		
当期首残高	3,963,151	4,077,667
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	223,231	244,452
当期変動額合計	114,516	135,829
当期末残高	4,077,667	4,213,497
自己株式		
当期首残高	569,668	570,158
当期変動額		
自己株式の取得	504	4,428
自己株式の処分	14	227
当期変動額合計	489	4,201
当期末残高	570,158	574,359
株主資本合計		
当期首残高	6,543,682	6,657,709
当期変動額		
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	223,231	244,452
自己株式の取得	504	4,428
自己株式の処分	14	224
当期変動額合計	114,026	131,626
当期末残高	6,657,709	6,789,335

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	60,387	83,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,814	298,891
当期変動額合計	22,814	298,891
当期末残高	83,201	382,093
土地再評価差額金		
当期首残高	29,545	46,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,772	-
当期変動額合計	16,772	-
当期末残高	46,317	46,317
評価・換算差額等合計		
当期首残高	89,932	129,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,587	298,891
当期変動額合計	39,587	298,891
当期末残高	129,519	428,410
純資産合計		
当期首残高	6,633,615	6,787,229
当期変動額		
剰余金の配当	108,715	108,622
当期純利益	223,231	244,452
自己株式の取得	504	4,428
自己株式の処分	14	224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,587	298,891
当期変動額合計	153,614	430,517
当期末残高	6,787,229	7,217,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、当期末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

イ 担保差入資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	70,000千円	70,000千円
投資有価証券	97,740千円	138,600千円

ロ 債務の内容

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	46,616千円	35,363千円
買掛金	52,733千円	54,968千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	150,914千円	148,448千円
支払手形	190,918千円	225,438千円
買掛金	72,382千円	80,465千円
預り金	97,986千円	87,788千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額	134,427千円	138,613千円

4 当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	256,566千円	211,626千円
支払手形	554,594千円	557,042千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	467,365千円	483,471千円
賞与	125,606千円	111,400千円
賞与引当金繰入額	55,425千円	58,818千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	19,000千円
退職給付引当金繰入額	45,659千円	26,654千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,762千円	17,638千円
福利厚生費	123,239千円	124,110千円
旅費交通費	80,352千円	78,478千円
賃借料	101,884千円	93,880千円
手数料	107,487千円	113,055千円
減価償却費	25,680千円	37,288千円
貸倒引当金繰入額	28,621千円	2,589千円

2 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
構築物		28千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	389千円	0千円
機械及び装置	322千円	0千円
工具器具及び備品	74千円	32千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,808,941	2,512	70	2,811,383

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 2,512株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 70株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,811,383	22,473	1,120	2,832,736

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 22,473株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 1,120株

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	165,254	165,254
関連会社株式	88,645	88,645
計	253,899	253,899

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,046千円	6,265千円
賞与引当金	22,251千円	22,350千円
貸倒引当金	12,819千円	4,063千円
役員退職慰労引当金	68,100千円	74,379千円
投資有価証券等評価損	32,269千円	32,269千円
その他	4,973千円	5,236千円
繰延税金資産小計	148,461千円	144,565千円
評価性引当額	32,269千円	32,269千円
繰延税金資産合計	116,192千円	112,296千円
(繰延税金負債)		
長期前払費用	7,400千円	14,980千円
その他有価証券評価差額金	45,993千円	211,219千円
繰延税金負債の合計	53,393千円	226,199千円
繰延税金資産の純額	62,797千円	113,903千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	38,404千円	37,480千円
固定資産 繰延税金資産	24,393千円	
固定負債 繰延税金負債		151,384千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	3.2%
法人税等均等割	1.9%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%	
その他	0.6%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	38.2%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	530円72銭	565円33銭
1株当たり当期純利益金額	17円45銭	19円14銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	223,231	244,452
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	223,231	244,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,789	12,773

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,787,229	7,217,746
普通株式に係る純資産額(千円)	6,787,229	7,217,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,811	2,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	12,788	12,767

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	花王株式会社	231,000	711,480
		大和ハウス工業株式会社	171,673	312,445
		株式会社岡三証券グループ	139,370	123,203
		株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十三回第十三種優先株式)	100,000	100,000
		東洋紡株式会社	346,455	55,432
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	53,183
		オイレス工業株式会社	28,104	51,009
		西華産業株式会社	200,000	50,400
		菊水化学工業株式会社	106,000	49,396
		ナカバヤシ株式会社	244,726	48,455
		株式会社西島製作所	55,000	41,470
		特種東海製紙株式会社	186,840	39,983
		東洋テック株式会社	33,000	32,835
		グンゼ株式会社	133,455	32,563
		ダイソー株式会社	114,000	32,490
		株式会社T & Dホールディングス	27,800	31,580
		株式会社佐賀銀行	126,819	30,309
		日本合成化学工業株式会社	30,000	25,170
		大日精化工業株式会社	55,000	24,090
		日本基礎技術株式会社	65,000	20,670
		株式会社三ツ星	100,000	20,600
		タカラスタANDARD株式会社	26,892	19,389
		ヤマトフィルター(タイ)	7,000	19,278
		日本電通株式会社	60,000	18,840
		その他(26銘柄)	526,322	115,279
				小計
		計	3,381,716	2,059,559

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	キーストーンキャピタルユーロ円建交換社 債	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
投資 有価証券	満期保有目的 の債券	ルクセンブルグコーラブル債	50,000	22,550
		小計	50,000	22,550
	その他 有価証券	兵庫県公募公債	100,000	108,910
		ロッテショッピング転換社債型新株予約権 付社債	100,000	99,680
		第21回みずほ銀行期限前償還条項付無担保 社債(劣後特約付)	50,000	50,610
		みずほ証券ユーロ円建外国債券	100,000	100,000
		小計	350,000	359,200
		計	500,000	481,750

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	748,649	337	639	748,347	600,528	11,641	147,818
構築物	89,436		600	88,836	74,273	2,453	14,563
機械及び装置	40,184		20,681	19,503	18,724	230	779
工具器具及び備品	103,205	8,301	7,567	103,939	98,587	8,019	5,352
リース資産		32,488		32,488	4,141	4,141	28,346
土地	584,624			584,624			584,624
有形固定資産計	1,566,101	41,126	29,487	1,577,740	796,255	26,486	781,485
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
営業権	52,400			52,400	41,920	10,480	10,480
ソフトウェア	1,340			1,340	1,340		
施設利用権	5,625			5,625			5,625
リース資産		42,641		42,641	6,503	6,503	36,137
無形固定資産計	61,324	42,641		103,965	49,763	16,983	54,201
長期前払費用							
前払年金費用	20,789	42,079	20,789	42,079			42,079
長期前払費用計	20,789	42,079	20,789	42,079			42,079

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 金型 8,301千円
リース資産(有形) 基幹系・会計システム 32,488千円
リース資産(無形) 基幹系・会計ソフト 42,641千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 移動式ラック 20,681千円
工具器具備品 金型 5,978千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,625		35,828	883	13,913
賞与引当金	55,425	58,818	55,425		58,818
役員賞与引当金	15,000	19,000	15,000		19,000
役員退職慰労引当金	191,293	17,638			208,931

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,414
預金	
当座預金	1,082,192
普通預金	277,797
定期預金	1,070,000
計	2,429,989
合計	2,432,404

受取手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
ミドリ安全株式会社	154,702
二葉化成株式会社	82,525
伊藤光学工業株式会社	80,626
株式会社ムーンスター	61,256
大東化成工業株式会社	60,251
その他	1,583,526
計	2,022,888

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月満期	718,830
" 5月 "	470,670
" 6月 "	414,344
" 7月 "	328,241
" 8月 "	90,801
計	2,022,888

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社(注)	709,735
オイレス工業株式会社	196,166
住友大阪セメント株式会社	177,036
大日精化工業株式会社	161,060
吉野石膏株式会社	121,351
その他	3,724,086
計	5,089,436

(注) 上記金額の中には、ファクタリング取引契約に基づき三菱UFJファクター株式会社へ債権譲渡した金額458,021千円が含まれております。

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
4,970,069	20,614,236	20,494,869	5,089,436	80.1	89.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

商品別	金額(千円)	主たる内容
工業用薬品	12,224	染顔料、油剤、工業薬品
合成樹脂	161,044	汎用合成樹脂、特殊合成樹脂
建材・資材等	127,603	電子材料、加工部材、フィルム、成型品、その他
計	300,872	

負債の部

支払手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
中央理化工業株式会社	225,438
京セラケミカル株式会社	161,246
プラマテルズ株式会社	148,581
昭和電工株式会社	137,374
マルフジ建材株式会社	85,518
その他	1,515,729
計	2,273,889

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月満期	1,130,592
” 5月 ”	487,804
” 6月 ”	546,824
” 7月 ”	108,667
計	2,273,889

買掛金

相手先	金額(千円)
花王株式会社	836,714
東洋紡株式会社	457,741
グンゼ株式会社	271,280
株式会社三ツ星	112,991
新日鐵住金化学株式会社	99,857
その他	1,521,479
計	3,300,065

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第86期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第86期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日に近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月9日に近畿財務局長に提出

第87期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月9日に近畿財務局長に提出

第87期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月8日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功 士

業務執行社員 公認会計士 藤田 貴 大

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三京化成株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功 士

業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。